



支援団体名

独立行政法人 住宅金融支援機構

役職・氏名 熊本復興支援グループ長 はやし のりまさ 林 憲政 さん
調査役 よし だえいじ 吉田英司 さん



住宅金融支援機構の職員（左から林さん、吉田さん）

Interview

□住宅金融支援機構とは

旧住宅金融公庫の業務を継承した独立行政法人として、平成 19 年 4 月 1 日に発足しました。

□災害復興住宅融資とは

熊本地震で住宅に被害を受けた方が、自宅再建の建設資金等にするために利用できる、全期間固定金利型の住宅ローンです。被災された方の負担が少しでも小さくなるよう、融資手数料等が無料で、保証人不要となっています。受付期間が平成 32 年 3 月 31 日まで延長されました。

□リバースモーゲージ型の災害復興住宅融資とは

災害復興住宅融資のメニューの一つです。これは、年齢的に一般の住宅ローンの利用が難しい満 60 歳以上の方向けのローンで、月々の支払いが利子のみで済む上、熊本県がこの利子の一部を助成してくれますので、収入が年金のみの方でも無理なく返済することができます。

□出張相談もされていますか

巡回相談として、各仮設団地に出向いて「住宅融資相談会」を実施し、全仮設団地の相談（通算 69 件）が終了しましたが、今後は 2 巡目の巡回相談を行うことも検討しています。このように、常設の相談会と巡回相談の 2 種類の相談を行っているのは、益城町と熊本市だけです。

□相談できる内容は

住宅の建設・購入や補修に関する住宅ローンの相談、「すまいの再建」4 つの支援策など、何でもご相談ください。予約の必要はありませんが、状況によってはお待ちいただくことがございます。

□被災された方々に伝えたいことは

これまで大勢の方からの相談を承る中で、「年齢の関係で自分は住宅ローンを利用できない」と考えていらっしゃる方が意外と多いと感じます。リバースモーゲージ型の災害復興住宅融資は、満 60 歳以上の方が申し込みできる住宅ローンです。実際、ご主人 84 歳、奥様 85 歳、年金収入（合計）が約 220 万円のご夫婦が 2,000 万円の融資を受けられたケースもあります。ぜひ私たちにご相談いただき、自宅再建に向けた選択肢の一つとしていただきたいと思います。

災害復興住宅融資の出張個別相談会

対象者／自宅再建（建築・補修など）を予定している人 日時／7 月 7 日（土）・8 日（日）
場所／みんなの家（展示モデル住宅南側）
予約制ですので、希望する人は生活再建支援課 住まい再建支援係までお電話ください。

インタビュー

住宅金融支援機構への相談事例

Q. 高齢で返済期間が短くなるため、毎月の返済額が高くなってしま
うと言われましたが、何か良い方法はありませんか？

A. 例えば、夫婦で申し込んで収入を合算する方法や、定期的な収入のある子等と一緒に申し込む親子リレー返済などの方法があります。詳しくは機構にお問い合わせください。

Q. リバースモーゲージ型の場合、土地・建物を必ず売却しなければ
ならないのですか？

A. 元金を一括返済できる場合は売却する必要はありません。また、ご存命中であれば何回かに分けて繰り上げ返済（一部繰り上げ返済の場合は元金 100 万円以上）することができ、その結果、全額返済した場合は売却する必要はありません。

（相談会）役場仮設庁舎 1 階相談室
祝日を除く毎週木曜日
午前 10 時～午後 4 時
（お電話）住宅金融支援機構
お客さまコールセンター
0120-086-353
午前 9 時～午後 5 時
祝日および年末年始を除く

☎生活再建支援課住まい再建支援係

☎ 289 - 1400